

吸収合併に関する事後開示書面

2021年 8月 23日

北恵株式会社

2021年8月23日

北恵株式会社
代表取締役 北村 良一

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併存続会社/会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

当社（以下、「甲」という。）は2021年5月11日付けで福住株式会社（以下、「乙」という。）との間で締結した吸収合併契約（以下、本吸収合併という。）に基づき、2021年8月21日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
2021年8月21日
2. 吸収合併消滅会社における法的手続きの経過に関する事項
 - (1) 吸収合併をやめることの請求にかかる手続き（会社法第784条の2）の経過
吸収合併消滅会社は、甲の完全子会社であったため、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求手続き（会社法第785条）の経過
吸収合併消滅会社は、甲の完全子会社であったため、該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求手続き（会社法第787条）の経過
吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
 - (4) 債権者の異議（会社法第789条）の経過
吸収合併消滅会社は、2021年5月20日付で官報に公告を掲載し、かつ、知られている債権者への個別の催告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における法的手続きの経過に関する事項

- (1) 吸収合併をやめることの請求にかかる手続（会社法第 796 条の 2）の経過
本合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。
- (2) 反対株主の株式買取請求手続（会社法第 797 条）の経過
本合併は、会社法 796 条第 2 項に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。
- (3) 債権者の異議（会社法第 799 条）の経過
当社は、会社法第 799 条第 2 項及び同条第 3 項の規定により、2021 年 5 月日付の官報に公告を掲載するとともに、同日付で日本経済新聞に公告を掲載しましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申述はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、2021 年 8 月 21 日をもって、乙の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面
別紙のとおりです。
6. 会社法 921 条の変更の登記をした日
会社法第 921 条に基づく変更の登記申請は、本合併の効力発生日である 2021 年 8 月 21 日から 2 週間以内に行う予定です。
7. その他吸収合併に関する事項
該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に関する事前開示書面

2021年 5月 11日

福住株式会社

2021年5月11日

福住株式会社
代表取締役 嶋本三男

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併消滅会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

当社（以下、「乙」という。）は、2021年5月11日付けで当社の親会社である北恵株式会社（以下、「甲」という。）との間で締結した吸収合併契約（以下、「本吸収合併」）に基づき2021年8月21日を効力発生日として、乙を吸収合併消滅会社、甲を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
乙は甲の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して、株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の対価の定めに関する事項
該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社及び吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 吸収合併消滅会社である乙の最終事業年度に係る計算書類等
乙の最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。
 - (2) 吸収合併存続会社である甲の最終事業年度に係る計算書類等
甲は有価証券報告書及び四半期報告書を近畿財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム (EDINET)」よりご覧いただけます。なお、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本件吸収合併効力発生日後の甲の資産の額は、負債の額を十分上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、甲の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本件吸収合併後における甲の債務について履行の見込みがあると判断いたします。
7. 事前開示開始後の上記各事項の変更
本事前開示開始日以降、上記事項に変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書



北恵株式会社（以下、「甲」という。）と福住株式会社（以下、「乙」という。）は、甲と乙との合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本合併」という。）

第2条（商号及び住所）

（1）甲：吸収合併存続会社

商号：北恵株式会社

住所：大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル内

（2）乙：吸収合併消滅会社

商号：福住株式会社

住所：兵庫県姫路市神屋町二丁目42番地の6

第3条（定款の変更）

甲は、本合併により、その定款を変更しない。

第4条（無対価合併）

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は、効力発生日に消滅することとする。

第5条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併に際して存続会社の資本金及び資本準備金は増加しない。

第6条（吸収合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は、2021年8月21日とする。ただし、本合併の進捗状況により、甲乙協議の上、変更することができる。

第7条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しているもので、本合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（乙の株式及び金銭を含む）の交付を行わない。

第8条（財産の承継）

甲は、乙から2021年4月20日現在における貸借対照表・財産目録等を基礎とし、これに吸収合併の効力発生日（以下「合併期日」という。）の前日までの増減を加除した資産・負債・権利義務一切を合併期日において承継する。

2. 乙は、2021年4月21日から合併期日に至る間の資産及び負債の変動につき、計算書を添付して、その内容を甲に明示する。

第9条（従業員）

甲は、合併期日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用し、その処遇については別途、甲及び乙が協議の上、これを決定する。なお、退職金については、乙において清算する。

第10条（合併承認）

甲及び乙は、本合併は、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。

第11条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後合併期日前日まで、善良な管理者の注意をもって業務を執行し、それぞれの保有する一切の財産の管理、運営をする。乙が、その財産及び権利義務に多大な影響を与える行為をしよとするとする場合には、あらかじめ甲に報告し、甲の書面による同意を得て行う。

第12条（合併条件の変更及び契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結後合併期日前日までの間、天変地異その他双方当事者の責に帰さない事情により、甲又は乙の資産・負債・経営状態等に大幅な変動があった場合、甲乙協議の上、合併条件を変更又は本契約を解除することができる。

第13条（本契約の効力）

本契約は、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、効力を失う。

第14条（管轄）

甲及び乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第15条（協議事項）

本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

本契約締結の証として、本書を1通作成し、甲乙記名押印の上、甲が保管し、その写しを乙が保有する。

2021年 5 月 11 日

甲 大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル内

北恵株式会社

代表取締役 北村 良一



乙 兵庫県姫路市神屋町二丁目42番地の6

福住株式会社

代表取締役 嶋本 三男



計算書類等

決算報告書

第 30 期

自 令和 元年11月21日

至 令和 2年11月20日

福住 株式会社

兵庫県姫路市神屋町2-42-6

貸 借 対 照 表

令和 2年11月20日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 172,999,766】	【流 動 負 債】	【 160,256,481】
現金・預金	43,442,030	電子債務	78,275,594
受取手形	5,548,033	買掛金	58,498,373
電子債権	231,365	未払金	17,507,769
売掛金	133,070,238	未払法人税等	117,500
商 品	2,919,931	未払費用	3,610,220
未収入金	2,335,200	前受金	79,447
貸倒引当金	△14,547,031	預り金	47,987
【固 定 資 産】	【 6,005,507】	未払消費税等	2,119,591
[有形固定資産]	[2,399,907]		
建 物	1,160,389	負 債 合 計	160,256,481
建物付属設備	309,529	純 資 産 の 部	
構 築 物	168,311	【株 主 資 本】	【 18,748,792】
車 両 運 搬 具	1	[資 本 金]	[10,000,000]
一括償却資産	761,677	[利 益 剰 余 金]	[8,748,792]
[無形固定資産]	[145,600]	(その他利益剰余金)	(8,748,792)
電話加入権	145,600	別 途 積 立 金	70,000,000
[投資その他の資産]	[3,460,000]	繰越利益剰余金	△61,251,208
出 資 金	110,000		
敷 金	3,350,000	純 資 産 合 計	18,748,792
破産更生債権等	69,191,090		
長期貸倒引当金	△69,191,090	負 債 ・ 純 資 産 合 計	179,005,273
資 産 合 計	179,005,273		

損 益 計 算 書

自 令和 元年11月21日

至 令和 2年11月20日

(単位：円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高	1,105,464,566	
売上値引・戻り	1,031,925	1,104,432,641
【売 上 原 価】		
期首棚卸高	13,402,434	
仕 入 高	944,005,230	
仕入値引・戻し	1,564,864	
合 計	955,842,800	
期末棚卸高	2,919,931	952,922,869
売上総利益		151,509,772
【販売費及び一般管理費】		227,746,174
営業損失		76,236,402
【営業外収益】		
受 取 利 息	512	
受 取 配 当 金	6,000	
雑 収 入	171,193	
仕 入 割 引	6,348,167	6,525,872
【営業外費用】		
売 上 割 引	209,709	209,709
経 常 損 失		69,920,239
【特 別 利 益】		
固定資産売却益	173,872	173,872
【特 別 損 失】		
固定資産廃棄損	253,227	253,227
税引前当期純損失		69,999,594
法人税、住民税及び事業税		255,300
当 期 純 損 失		70,254,894

販売費及び一般管理費

自 令和 元年11月21日

至 令和 2年11月20日

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
【人 件 費】		
給 料 手 当	87,226,650	
賞 与 手 当	7,650,000	
出 向 料	8,400,000	
法 定 福 利 費	15,742,267	
福 利 厚 生 費	324,996	
退 職 給 付 費 用	4,974,000	124,317,913
【経 費】		
広 告 宣 伝 費	186,355	
運 賃	91,131	
旅 費 交 通 費	3,604,805	
接 待 交 際 費	547,981	
通 信 費	1,581,497	
水 道 光 熱 費	1,297,815	
租 税 公 課	214,300	
消 耗 品 費	465,647	
事 務 用 品 費	1,142,086	
賃 借 料	1,286,182	
修 繕 費	275,382	
保 険 料	4,160,400	
支 払 手 数 料	1,596,165	
減 価 償 却 費	1,892,544	
貸 倒 引 当 金 繰 入	33,019,098	
燃 料 費	4,272,907	
教 育 費	78,491	
新 聞 函 書 費	51,333	
新 諸 会 費	2,686,248	
会 議 費	141,369	
共 益 費	70,000	
北 恵 諸 経 費	755,580	
顧 問 料	955,497	
地 代 家 賃 料	10,966,726	
リ ー ス 料	12,632,186	
保 管 料	80,077	
雑 費	19,376,459	103,428,261
合 計		227,746,174

株主資本等変動計算書

自 令和 元年11月21日
至 令和 2年11月20日
(単位：円)

	株主資本										純資産合計
	資本剰余金			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	
						任意積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000,000					70,000,000	9,003,686	79,003,686		89,003,686	89,003,686
当期変動額											
当期純損失								70,254,894		70,254,894	70,254,894
当期変動額合計								Δ70,254,894		Δ70,254,894	Δ70,254,894
当期末残高	10,000,000					70,000,000	Δ61,251,208	8,748,792		18,748,792	18,748,792

[任意積立金の内訳]

当期首残高 70,000,000
 当期変動額 0
 当期末残高 70,000,000

別添積立金

個 別 注 記 表

自 令和 元年11月21日

至 令和 2年11月20日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した附属設備・構築物については定額法）

平成19年3月31日以前取得分については旧定率法

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

リース期間定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,617,294円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 200株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 200株

福住 株式会社

別紙の通り報告致します。

令和 2年12月25日

福住 株式会社

代表取締役

嶋本 三男



別紙監査の結果、適法正確である事を認めます。

令和 3年 1月 8日

監査役

那須 博幸

